

# 富士トラム導入に反対する山梨県民の会からの陳情についての県の考え方

令和8年9月18日に提出された「富士トラム導入反対陳情書」について、県の考え方をお知らせします。

## 1 「事業内容の詳細が未だ県民に対して明確に示されてはおりません」について

年内に基本計画の素案を示す予定であり、富士スバルラインにおける富士トラム事業の内容を明らかにします。

基本計画素案において、運行ルートや駅・車両基地など必要な施設、事業の採算性などを含む全体像を示します。

## 2 「従来のバス路線にトラムを走らせても赤字が増大するだけ」について

富士トラムは、現在のバス路線を単純に置き換える事業ではなく、富士山とリニア山梨県駅を核とした広域交通ネットワークを構築するものです。

評価に当たっては、個別路線の収支だけでなく、観光振興、地域活性化、環境保全など、県全体にもたらす効果を総合的に捉える必要があると考えます。

また、運転士不足が深刻化する中、将来にわたり持続可能な交通体系を確立する観点からも、富士トラムは重要な社会基盤になると考えています。

## 3 リニア中央新幹線について「どれくらいの来県者が利用するかの見込みもはっきりしません」について

リニア新駅と富士山を直接結び、新駅を富士山の新たな玄関口として位置づけることで、多くの来訪者を呼び込み、その利用増を<sup>てこ</sup>子として停車本数の増加にもつなげていきたいと考えています。

#### 4 「人命第一を考えトラム構想を中止していただきたい」について

人命の安全確保は、富士トラムの検討においても最も重要な前提です。

現在策定中の基本計画においても、火山災害や土砂災害、降雪等への対応を含め、安全確保を前提としています。

また、富士トラムでは、予約システムや運行管理システムを導入することにより、来訪者の特定や車両位置の状況を把握し、緊急時の情報提供や誘導、避難に活用することができます。

一方で、噴火の影響は現状のバスやマイカーにも共通することであり、活火山への入山を不可とするならば、スバルラインの存在そのものを議論する必要があると考えます。

県としては、安全確保を大前提とした上で、富士山にふさわしい交通システムの実現に向けて検討を進めていきます。